

午後2時7分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開き一般質問を続行いたします。

次に、13番村上百合子議員の質問を許可します。13番村上百合子議員。

（13番村上百合子君登壇）

○13番（村上百合子君） 皆様、こんにちは。13番、公明党の村上百合子でございます。今、国では、デフレ状態の中、消費税を5%上げるという野田総理の主張が、今予算委員会で協議されております。このデフレ状況がずっと続く中での消費税のアップと社会保障の一体改革を目指した国の動向ではありますが、この社会保障を年金やいろんな問題をその消費税で補うということに対する具体的な内容は、なかなかされていません。

日本は、戦後経済成長を優先し、GNPを伸ばすことで国民が豊かになると信じきってまいりました。バブル崩壊後は安定成長へ移行しましたが、長らく好景気が続いてはいたのですが、国民に好景気の実態はありません。それは賃金の抑制と、正規から非正規への雇用形態を変化させることで企業がしのいできたからです。そこでリーマンショックが起これ、労働配分率は落ちて、ワーキングプアという言葉がマスコミで頻りに登場するようになったのは、御承知のとおりです。

GNPのみの豊かさの指標としてきた結果は、貧困層を増し、貧困率はこの政権が交代した2009年からアップしてまいりました。特に問題視したいのは、17歳以下の子どもたちの貧困率です。これは「14.2%」から「15.7%」と1.5%もふえています。このように子どもの貧困率の悪化が著しい結果となっています。

これを象徴する問題として児童虐待があります。2010年の件数は5万5,000件で、前年より1万増加しています。就学援助の支援対象となった公立小中学校の児童生徒数は、過去最多の155万人であります。調査だけでは意味がありません。これを削減するための政策が大事ですが、この子どもたちにしわ寄せがきているこの状況を、前年にブータン王国が重視しているGNH（国民総幸福量）のような指標を、今GNPにかわる新たな指標として考えるべきではないでしょうか。

これまで経済優先、効率化優先で失ってしまった家族、隣近所の社会とのきずなをもう一度取り戻すことが必要だと思います。人と人のつながりがあれば児童虐待なども少なくなっていくはずです。暮らしやすい朝倉市、健康朝倉市について、これよりは質問席より質問を続行してまいります。執行部の皆様には、明快な答弁をよろしくお願い申し上げます。

（13番村上百合子君降壇）

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 健康朝倉市を目指す対策について質問いたします。

日本の医療費は、毎年1兆円を増加していると言われます。その中で、ワースト1が福岡県であり、朝倉市においても医療費の増加抑制は重要な課題と考えられます。本市の医

療費の過去5年間の推移と今後の予測を伺います。

○議長（手嶋源五君） 保険年金課長。

○保険年金課長（林田宗夫君） 朝倉市の国民健康保険の状況について御説明をいたします。

国民健康保険の被保険者、朝倉市におきましては1万6,500人程度でございます。市全体の人口が5万7,500人でございますので、割合といたしまして28.7%の方が国民健康保険の被保険者の状況でございます。残りの7割以上の方が、社会保険なり後期高齢者医療のほうに入っているという形になるわけでございます。

それで、国民健康保険の医療費の過去5年間の推移でございますけれども、18年度から22年度までの数字を申し上げますが、金額が大きゅうございますので100万円単位で申し上げます。

総医療費でございます。18年度が55億円ちょうどでございます。19年度が58億5,100万円です。20年度が56億3,800万円でございます。21年度が57億8,600万円でございます。22年度が58億8,200万円でございます。これを1人当たりの医療費という形で算出いたしますと、18年度が29万9,370円、19年度が32万4,297円、20年度が32万2,314円、21年度が33万8,423円、22年度が35万640円となっております。

この5年間の推移でございますけれども、総医療費につきましては、この5年間の中で3億8,000万円ほど、率にいたしまして7%増となっているわけでございます。1人当たり医療費につきましては、5万円ほどの増ということで17.1%増という形になっているわけでございます。総医療費につきましては7%、1人当たりいたしますと17%ということですが、これにつきましては、国民健康保険の被保険者が減少しているということがございますために、総医療費の伸びが抑えられているのが実態でございます。

それで、今後の推移でございますけれども、高齢化が大きなものとしてございます。団塊の世代等が会社をやめられた中で、国民健康保険のほうに入られるという状況がございまして、年齢の高い層の部分が大きくなっているところがございます。そういう経過がございまして、そういう中で今後も総医療費につきましては、二、三%の水準で増加していくということをご予測いたしているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 厚生労働省は、医療費の抑制のために、各保険者に対して24年度までに検診率を70%にするように目標を決めました。しかし、国民健康保険の特定健診の検診率は、他の保険者に対して極めて低い状況であると言われております。朝倉市の達成率の状況と検診率を上げるための具体的な取り組みの計画を伺います。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） 朝倉市の検診率ということでございますが、まず特定健診のほうからお話をいたします。

国のほうの特定健診の検診率といたしましては32.0%、県が26.5%、朝倉市は36.3%でございます。国・県とも上回ってはおりますけれども、まだ低い状況であります。

それから、まずこの検診率を上げるために取り組んでいることということでございますが、今のところ特定健診については、5月から2月まで、市内41会場で健康課が実施しておりますがん検診とあわせた集団検診、それから6月から12月まで、44カ所の指定医療機関での個別検診、それから朝倉診療所での4月から3月までの通年の特定健診、これを行っております。がん検診との同時実施ということ、それから土曜、日曜の検診日の設定、それから7回の追加検診、夜間電話による受診勧奨、それからそういうふうな受診につながる努力をいたしているところでございます。

本年度は、対象者のうちに短時間の就業などで、事業所による検診を受けられている方もいらっしゃると思いますので、そういう方の検診の結果というのを市に提供いただきまして、市の検診率に反映させるというそういうことで受診率アップにつながることはできております。

それからまた、特定健診を受けられまして、血圧とか尿たんぱくに異常がある方につきましては、検診会場ですぐその場で生活改善等の保健指導をするということも行っております。その1カ月後の検診結果をもとにいたしまして、保健師、栄養士による面接を行った後に、生活習慣の改善計画と目標を立てて、6カ月後の評価までの保健指導を行っている、そういうこともやっております。さらに、24年度からは、朝倉市独自に特定健診項目に心電図を追加をいたしまして、検診内容の充実を図りたいというふうに考えております。

これが特定健診でございまして、もう一つ検診といいますと、健康課が実施いたしておりますがん検診のほうもございまして、これについても申し上げますかね。（「胃がんのほうだけ」と呼ぶ者あり）

健康課が実施しておりますがん検診の受診率につきましては、胃がんだけとおっしゃいましたけれども、一応肺がんを除いて県の平均を上回った受診率となっております。22年度につきましては、予約制をとりましたので、一時的に受診率が低下をしておりますけれども、本年度はすべての——23年度はすべての検診で受診率を上回る予定でございます。

こちらのほうの受診率アップに向けた取り組みというのは、市内全世帯に住民検診案内を郵送をする、それから広報紙とか有線放送での受診啓発、それから地域の健康づくり推進員というのがいらっしゃいますので、そちらの受診勧奨を行っております。また、受診しやすいようにということで、市内の公民館など、18会場を巡回しております。それから休日の検診、レディースデーを設けております。また24年度につきましては、電話での予約受付、それをするようにしておりますので、また受診率アップにつながるものと思っております。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 我が家にも、先日、24年度のその予約を受け付けますという封

書が届いておりました。皆さんにやっぱり啓発活動をしていただいて、この取り組みをしていただきたいと思います。

今、日本は、世界一のがん大国といわれ、2人に1人の方ががんにかかり、3人に1人の方ががんで亡くなっておられます。このがんになる原因として、やっぱりたばこの喫煙や過度の飲酒、肥満などが指摘されておりますが、がんを防ぐ決定的な方法は見つからないのが現状です。だからこそ、がん検診で早期発見することが極めて重要になります。

日本では、胃がんにより年間5万人の方が亡くなっていると言われます。がんによる死因は、1番が肺がん、2番目に胃がんとなっていますが、患者数としては、胃がんが一番多くて毎年11万人が発生していると言われております。

皆様の中にも、ピロリ菌という言葉をよく存じの方もいらっしゃると思います。このピロリ菌についてちょっと説明いたします。

ピロリ菌は、ヘリコバクター・ピロリという胃の中に生息している細菌で、1982年にオーストラリアの2人の医師によって発見され、多くの研究でピロリ菌が慢性胃炎や胃潰瘍、十二指腸潰瘍、胃がんなどの原因であることが報告され、2005年にこの2人の医師に対してノーベル賞が授与されました。

この日本では、日本ヘリコバクター学会理事長である浅香正博北海道大学教授の研究によりますと、これまで胃がんの発症は、がん全体が生活習慣病ということとか、塩分の取り過ぎ、摂取が影響していると言われておりましたが、最近の研究で、胃がんの原因の95%はピロリ菌であり感染症であるということがわかってきました。このピロリ菌というのは、上下水道が完備されているとかからないそうです。ですから、戦前の方はもう100%感染していると言われております。私たち、ここにいらっしゃるほとんどの方が、もうピロリ菌に感染しているんじゃないかなといわれるぐらい、80%の50歳以上の方はピロリ菌に2人に1人はもう感染していると言われております。

ですから、今団塊の世代の方たちがちょうど高齢になってまいりますね。すると、もう還暦を過ぎ、胃がん年齢になって胃がん発症率は急速にふえて、80歳ぐらいまでふえ続けてまいります。団塊の世代の方は、既に還暦を超え、胃がん発症年齢になられておられます。したがって、2020年ごろには、胃がん発症のピークを迎えると言われており、特にこのピロリ菌の感染率が高いままである団塊の世代以上の方こそ、この胃がん撲滅に孜して取り組まなければいけないと思いますが、この胃がんはピロリ菌の感染症であり、ピロリ菌の除菌と検診で予防、撲滅できる可能性が強いと言われております。

この浅香正博北海道大学教授の話によりますと、C型肝炎とかB型肝炎というウイルスもありますけれども、この胃がんもヘリコバクター・ピロリ菌が感染したことが原因で起きているということを、いろんな新聞とかいろんなことで発表をされています。

今胃がんの検診はバリウムを飲みますね、それからレントゲンを撮るということですがけれども、朝の食事をとったらいけないとか、後で下剤を飲まなきゃいけないとかいろんな

問題があります。このピロリ菌を調べるには、簡単な血液検査とか、息を吹き込むというような器具があればできるということで、費用がとても安価でできるということが言われています。大体1,300円から1,500円程度でできる。

それから、レントゲンとかの費用はすごくコストが高くなりますよね、これが群馬県の高崎市でこの費用を、このピロリ菌検査を含めた胃がんリスク（ABC）検診というのを取り組んであるんですけども、年間約5,000万円が削減できて、4年間で2億円の経費削減をすることができたと言われていています。今では全国的にも広がっておりまして、栃木県の大田原市とか、埼玉県、それから愛知県の岡崎市、岡山県の真庭市とか、いろんな神奈川県、いろんなところで東京など、また多くの自治体のほかにも、企業とかでもこのピロリ菌検査をスタートしているということが言われております。

この朝倉市においても、このピロリ菌検査の導入をされて、やっぱり胃がん対策に取り組んでいただきたいと思います。見解を伺います。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） 市の胃がんの検診のつきましては、健康増進法に基づいて、国が定めます指針に従って検診を実施いたしております。この指針は、がんによる死亡率を低下させるための有効性が確立した検査方法というものを、国として推奨するもので、市町村ががん検診事業を実施する際の目安となっております。

市が行っている胃がん検診は、指針で示されております胃部X線検査を採用しているところでございます。議員がおっしゃるように、ピロリ菌検査というのは、胃がん発生の危険性を知ることでは、目的では非常に有効かもしれませんが、胃がんを発見すると、そういう目的の住民検診にはなじまないのではないかと考えます。

国のがん検診に対する検討会におきましても、ピロリ菌の除菌が胃がん死亡率を低下させる効果の実証は不十分ということで、市町村が実施するがん検診ではなくて、個人の判断による人間ドック型の任意型がん検診の方法として位置づけられておりまして、現段階におきましては、喫煙とか食生活など、そういうものの生活習慣の改善のほうが大事だというふうに考えております。

以上の理由から、現時点で住民検診にピロリ菌検査を採用するという事は、考えてはおりません。以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） やっぱり検診を受けるときの検診率を上げるためには、負担も軽くするという事も大事だと思うんですね。ですから胃がん検診の率が上がっていないということは、やっぱり不愉快な思いをするいろんな状況があるわけですね。

この高崎市とかも、そのABCと分かれています、一般にはピロリ菌の検査を受けて、そのほかにもっとちょっと胃に異変が起きたり心配な方は、そのX線の検診を受けるというような取り組みがされています。それで、市の医療費、そういう検診に対する削減がで

きたということですがけれども、これはこの医療費の増加ですがけれども、やはり予防の対策にも経費削減ができるということで、今後朝倉市も注目して取り組むべきではないかなと思っております。市長は、どのようにお考えか、ちょっと見解を伺いたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） ピロリ菌の検査については、現在も研究が進められているということのようではありますが、将来的にその有効性というものが実証されまして、国等が新たな指針を示したとき、実施をするということになれば、私どもとしても当然検診の中に入れていくということになろうかというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 費用が1,500円ほどかかるので、そのときには、やっぱり市の補助とかそういうこと等も考えていただきたいと思っております。やっぱり上下水道の整った子どもさんたち、そのピロリ菌がない人には胃がんを発症しないということがもううたわれているんですね。胃がんを経験した方とかもピロリ菌があったら再発するということも、それは結果として立証されております。ですからこのピロリ菌検査で胃がん対策ができれば、本当に負担も軽くて、また経費削減もできるということがうたわれておりますので、今後前向きな検討をしていただきたいと思っております。

次に、この検診を受けた場合、自分の体の状態はどうだったのかという検診結果を、受けられた方は待っているわけですがけれども、その表記や説明についてやっぱりわかりづらいところがあるという、もっと詳しく書いてほしいとか、専門用語をしないでもっと平易な言葉で表記するということが大事だと思っております。そういう面も先生方、いろんな方に協力をいただいて載せていただきたいと思っておりますが、そういうことに対する担当課の見解をお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） 特定健診結果の表記や説明につきましては、昨年の「広報あさくら」、9月号から11月号までに3回シリーズで、検査項目の説明、それから疑われる異常や病気、それから特定健診により保健指導を受けたことで改善した数値などを掲載をいたしております。

特定健診結果から保健指導の必要な方につきましては、保健師や管理栄養士が、生活習慣改善に向けた指導とか食事に対する指導、それから治療とか服薬開始が必要な方につきましては、面接による訪問指導も行っているところでございます。延べ1,900人の方に保健指導を行っておりまして、重症化防止に努めております。検診結果がわからないなど不明な点がございましたら、遠慮なく特定健診係に御相談をいただきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） いろんな指導、説明を行っているということですがけれども、やはり市報と検診を受けてすぐ見るというのとその市報の内容ですね、やっぱり検診の内容

にきちんと表記がもっと明解にわかりやすい言葉でしていただくという改善もこれから必要じゃないかなと思っております。

それから5番目に、健康相談サービス券の発行ということをご提案させていただきました。これは、きょう公明党の坂口力衆議院議員が質問をしておりましたけれども、この方は三重県で医者をしておりました。それで赤十字の病院で献血を取り組んでいたんですね。そのときに献血の方たちが少ないので、やっぱり手術とかいろんなところに輸血のための献血が必要なので、これを多くの方に献血していただくようにするには、どんなサービスをしたらいんだろうかということで、三重方式とって、献血をされる方の血液検査の中でいろんなコレステロール値とかいろんなことを調べるということを取り組まれました。これは今もう全国的にももう当たり前のようになっておりますけど、これで献血の拡大ができたということが言われております。

やっぱり検診率を上げるにも、検診を受けたら、このくらいのカードでもいいです、この券を持って健康課に行けば、いつでも無料で保健師さんとかいろんな方たちから自分の状況を受けられますよというサービス券を発行して、その検診率を上げたという提案をさせていただきたいと思っておりますが、担当課の見解を伺います。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） 健康サービス券といったものを発行したらどうかということでございますけれども、先ほども申し上げましたように、検診結果をもとに保健指導が必要な方につきましては、相談案内とか訪問指導をいたしております。もちろん無料でございます。お問い合わせがあればいつでも対応をいたしております。

朝倉診療所におきましても、毎月第4木曜日に検診結果説明会、健康指導を実施しておりますことから、改めて健康相談サービス券というのを発行することは考えておりません。ただ、集団検診の結果通知の中に、市の問い合わせ先をはっきり書くと、はっきり表記するように、これから事業の打ち合わせがありますけれども、その中で協議してまいります。また広報紙の中でも案内していく考えでございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 何か事業をするときには、またその別の費用がかかるということもありますけれども、検診結果の封書が必ず送ってくるわけですよね。ですからそこにそういう目新しいものが入って、ああ朝倉市の取り組みもあるなというような意気込みを見せていただきたい。また相談にもその券を持っていけばいつでも受けられるなという、その市の健康課に対する安心感とか信頼感が増すんではないかなと思っております。協議の結果、この前進的な結果を待ちたいと思っております。

次に、朝倉市の観光施策について質問いたします。

この観光については、「“だんだん”あさくら物語」の中に、観光の語源は、中国の古典の易経の「国の光を観る」にあると言われております。つまり「特定の名所だけではなく、

朝倉市の自然、文化、歴史、産業、人等を含めたまちの営みそのものが、観光の資源となり得るととらえることができます」と書いています。やっぱり地元のふるさとの伝統や誇りを愛してやまない住民の心が、観光の資源になるということをやっているんだなと思いました。それで、この本市の観光人口の5年間の推移と今後の予測を伺います。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 平成18年が293万4,000人、平成19年が301万4,000人、平成20年が298万5,000人、平成21年が318万4,000人、平成22年313万7,000人というような流れなんですけど、5年間を通してみますと、微増というようなことが言えます。

平成19年度に策定しました市の総合計画のほうに示しているんですが、それによりますと、平成29年には、平成18年の20%増と約350万人を目標にしているところでございます。これまでを振り返ってみますと、リーマンショックによる景気の後退とか、1,000円高速が設置されましたし、また廃止されたとか、それから自粛ムードとかいろいろ条件があるわけですが、国全体の動きが出足に影響しているということが考えられます。景気が上向くことが、全体の出足を伸ばすというようなことになろうと思われまます。

予測でございますが、非常に難しいと言わざるを得ませんが、新秋月郷土館とか山田堰展望所のオープンが、今後控えているという状況もありますので、目標約350万人の達成に向けまして、そうした観光資源を活用いたしまして、ほかの地域に行っている観光客を朝倉市に呼び込むといった意気込みで努力をしまいたいというふうに考えております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百百合子議員。

○13番（村上百百合子君） やっぱり観光的な取り組みとして微増——少しではありますけれども減ってはいない、ふえているということで、どういう方が来ているのかなというのがこの29ページにも載ってまして、まずはどこから来ているかというところ、九州からがもう91%ですね。それでその中でも福岡県が84.4%で、県内からの方がとても多いということが見られます。

それから、どういうところに朝倉市の印象があるかというところ、やっぱり自然や街なみなどの景観が美しい、食べ物おいしい、観光地として魅力的である。また、温泉に入ったりのんびりした気分が味わいたいということで訪れている方がいらっしゃいます。

どういうきっかけで朝倉市に来たのかという状況が29ページには載っていますが、一番多いのが友人や知人からの情報で、旅行雑誌、ガイドブック。何とインターネットに対しては5.9%ととても低いんですね。朝倉市はもうこのインターネットの発信が早く、よその自治体よりも先進的に取り組まれているんですけど、やはり情報の発信がなかなか。来たら何回も訪れている方がたくさんいらっしゃるんですね、買い物。やっぱり日帰りが多いということが買い物が多いということでしょうけど、この情報発信が魅力的でないというところがあるのではないかと感じておりますが、担当課はどのようにとらえてあります

か。この発信の。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） まず、先ほどの来訪のきっかけとなった情報ということで、インターネットが5.9%というような数字になっておりまして、これは少ないというような数字なんですけど、よく見てみますと、これは平成19年に調査した結果なんですけれども、今平成24年を見てみますと、スマホといいまして、スマートフォン携帯のことなんですけれども、このインターネットとかICTを利用した情報の受け入れというのが急速に広まってきたというような状況の中で、どういう情報発信をしていかなければならないかということを考えてみますと、やはり先ほど言いましたホームページも一つでありますし、それからSNSといいまして口コミを広げるようなインターネットの取り組み——何といいですかね、スマホの利用といいですか、そういった情報発信を考えていかなければならないというふうに考えております。

従来のパンフレットとかチラシとかいうのも必要ではございますけれども、従来のそういった情報発信と、それと新しい時代にあうような情報発信を組み合わせるというように、今後求められていると思いますので、そういったところに力を入れていきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百百合子議員。

○13番（村上百百合子君） 朝倉市には、本当に素晴らしい観光拠点がいろいろたくさんあります。この本市の観光スポットの整備について、前回の一般質問の中にも、観光地のトイレの不足とかそういうものが取り上げられていましたけれども、このスポット整備について今後どのように取り組んでいこうと考えているのか、伺います。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 観光スポットでございますけれども、スポット、一つ特定の場所といったこともありまじょうし、大きな地域といったことも考えられると思います。

観光スポットの一つとしましては、例えば秋月とか三連とか原鶴といいました大きな地域につきましては、その地域全体の魅力を上げるような取り組み、もちろん地元の方もやっていたかねば困ります。それと、その地域がいかに魅力があるかということの、市とか観光協会の情報発信といった地元なりその観光スポットがみずからやることと、そういったいいところですよという情報発信を2つ両方かみ合わせながらやっていくということが必要になろうと思います。

それから、観光スポットといいましても、例えば一つのお店とか、個人でやっているとか、民間でやっているところもございまして。そういうところについては、やはり何といいですかね、みずから工夫をしていただくというような自助努力も必要になろうかというふうな気がします。

そういう個々の食べ物屋さんとか土産屋さんとかという店舗の情報発信につきましては、そういう個々の努力と同時に、また観光協会とかがチラシをつくったりとか、パンフ、ホームページなどもしておりますので、その情報発信をそういったツールをうまく活用すると。例えば温泉旅館組合とかでも組合として情報発信をしておりますので、そういったところにうまく載せていくといった——何と申しますかね、そういった活用と申しますか、載せていくといった努力も必要かというふうに思います。以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） このやっぱりスポット整備については、その地域特徴ですかね、その地元の特産とかそれを、そこに行ったときには、一つのものを見にいくだけではなくて、そこにある食——食べるもの、それから見るとか景観とか、そのもう三連というか、連携をとったその方たちが、やっぱりこの内容でも、景観を見て自然を知る、それからおいしい食べ物を食べてくつろげるというような幾つものよさを朝倉市は挙げているんですね。ですから、そこに行ったらこういう特産があつてこういうところを見られますよという連携的な環境、取り組みというか、そのイベントに対しても連携性をとった流れをつくっていくというのはとても大事なんですね。

そこに、一つ一つのスポットじゃなくて、そのスポットが連携をされるような今後イベントとかそういうことに対しても、それはもちろんインターネットだけじゃなくて立て看板とかいろんなことの、どの道を通ってもこの案内が、ちゃんと行きやすいように案内がされているというような整備が大事だと思っているんですけども、そういう取り組みがなかなか朝倉市は、ちょっともう一つだなという気持ちがいたします。

それから、次の質問にまいります。

秋月の郷土館基本計画をこのごろ資料をいただきました。この内容を見ますと、前年の計画からまた延びているような、遅れているような経過がございますが、この前年度の計画から遅れている理由を伺います。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 前年の計画とおっしゃいましたのは、平成21年3月に策定いたしました基本構想ということになります。それが前回の構想だということでございますが、全体の進捗が遅れているという状況でございますが、その理由でございます。用地を購入する際の地権者の売り渡しの内諾をとることに時間がかかったということが大きな理由でございます。

最終的には、快く内諾をしていただきましたけれども、交渉におきましては、詳細な情報と市としての考えを求められましたので、弁護士、不動産鑑定士、市長、副市長、それから用地交渉を多く手がける部課長らとの協議、それから情報招集を幾度も重ねた関係上時間を要したものであります。先祖から引き継いだ土地の大きな取引になります。決断するために時間がかかることは、やむを得ないことだったというふうに受けとめているとこ

ろでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） この秋月郷土館は、昭和40年に開館して、黒田家関係の一級の文化財、地域の郷土の歴史や文化を伝える資料がふんだんというか、もうたくさんございます。昭和50年には、土岐コレクションの寄贈を受けて一級の芸術作品を展示公開し、多くの地域住民の方や観光客に親しまれていましたが、やはりその老朽化とか、その一級品の美術品の保存的にとても欠けているということで、この将来的な新秋月郷土館の建設が計画されていて、この土岐さん初めのこの寄贈をいただいたときの喜びというか、すばらしい郷土館に対する夢とか構想を思っていたんですけれども、これが伸び伸びになっているような状況がしますね。

それから、地元の方たちの意識は、どんななんですかね。やはり地域に根づいて、地域の人々に愛されて、市民のだれもがこの秋月の郷土館を語れるような建設にもっていてもらいたいと思っているんですね。そういうためには、やっぱり周辺の整備や住民の理解がとても必要だと思うんですけれども、何かこのごろ説明会も本当に住民の方たちの参加が少なかったということをお聞きしましたが、この住民の協力を得ながら、将来的な朝倉の財産とするための建設の計画が進められているのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） この新秋月郷土館の事業につきましては、昨年10月25日でございます。当時は、基本構想による地元説明会をしたところでございます。事業を進めること自体の理解は得たというふうに受けとめているところでございます。

今議員がおっしゃいましたように、地元の方々もまた観光客も快適な環境にあるということは、大切なことだと思っておりますけれども、この事業を推進することと、周辺整備とは別のものだというふうにも考えているところでございます。周辺の整備といいますと、道路とか駐車場とかトイレとかいろいろ整備があるわけでございますけれども、それはそれとして、きちんと地元の理解なり、市がすべきところはきちんとするといった考え方で進めていくべきだろうというふうに思っているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 先ほども地元の議員からの駐車場やその渋滞に対する——322に関連してですけれども、秋月のその桜とか、地元の方と観光客のその交通渋滞によるいろんな生活の問題が指摘されておりましたけれども、この建設を当てるに対して、この周辺整備はもうとても重要になると思いますね。それからこの朝倉市の宝とするには、秋月の歴史を残してこの景観がきちんと保てられることがあると思います。この伝統ある秋月地域のですね。

以前にこの九博ができたときに、九博の太宰府のところにはやっぱり菅原道真、今、梅の和歌もございますが、そういうことを重視しながら取り組まれたということで、地元の

方の意思を尊重して、建設に使うときの出た残土、その残土はよそに持っていかないで、その残土でまた地域でその景観のための建設に使うとか、いろんなことを工夫されたというのを聞いております。

ですから、ちょうど建物だけじゃなくて周辺のことに対する配慮も、その秋月の歴史を重視した取り組みが必要なのじゃないかなと私も考えています。散策を秋月にみえる方はされているわけですけども、この散策の道路の整備とかそういうことも、自然を生かした計画がこれと同時にできるようなことを望んでおりますし、また市民との協働計画として、やっぱりこの秋月があるときには、1,000軒近いお店があったということを、1,000軒と呼ばれる活況を呈していたといわれている時代があったそうです。

私は、日田の豆田地域のことをよく、あそこも城下町で今とても整備が整われているところですけども、ああいう状況が秋月の中に少しでも広がっていくと、もっと住民との協働の建設になるのではないかと思っています。これは、ぜひとも27年には、朝農跡の体育館建設とかいろんなことが言われて、この27年にこの秋月郷土館もということで、合併特例債を充てたような取り組みが言われておりますけれども、本当に今後の維持費に対する、観光的な宝になるような取り組みがしてほしいと思います。

最後にこのボランティア育成についてどのような計画をされているのか、伺います。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） ボランティア育成ということでございますが、議員さっきおっしゃいました九州国立博物館には、各地からボランティアが集まり、市民が博物館を盛り上げているというようなことを聞いております。新秋月郷土館もこのような関係を構築できるようにボランティアの育成が重要だというふうに考えます。

具体的な計画の中には、市民ボランティアの育成講習会ということで、講習会をしたらどうかということを基本計画の中にもうたっているところでございます。具体的に、いつどういうふうな形で今育成していくかということにつきましては、今後開館までに検討することになります。

それから、先ほど開館時期を27年度というような御発言もございましたけれども、開館時期につきましては、できるだけ早く開館するというので、早くても27年度というようなこともございますので、じっくりその計画のどういう行程が必要かということ、その行程の作業は実際にはどのくらいになるかといったことを、きちんと計画を定めてまいりたいというふうに思っておりますので、開館時期につきましては、きちんとした計画をつくって、後にお示しするというようなことになろうかというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） それから、この建物は木造づくりの建築ということが載ってございましたけれども、やっぱり朝倉市は60%の森林を抱えている地域であります。この木造においても地元の今、卑弥呼の湯もその木造の材料は地元の方の提供というか、地元の材

料を利用したということがあっておりましたけれども、この朝倉市のそういう方たちの愛着とか誇りとかいうのをこの地元の材でできたというような取り組みも重要だと思います。そういうところもしっかり取り組んでいただきたいと思います。

最後に、この秋月は市長の地元ですね。そういうこの寄贈された方たちとのいろいろな関係もございます。あると思います。思い出ももっとあると思いますので、一言見解を伺います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 新秋月郷土館の建設につきましては、ようやく今スタートをさせていただいたというのが、私の今の気持ちであります。

特に黒田家の財産をいわゆる市のほうに寄贈いただく、あるいは土岐さんコレクションについても、あわせて市のほうに寄贈いただくようになっております。そのことに対して、やはり市からそういった寄贈を受けるとするならば、やはりきちっとしたものをつくりたいというのが私の気持ちでもありますし、そしてそれがひいては、地域のこの地域の文化、あるいはここに住む人たちの誇りに寄与するといったことになればよろしいし、またあわせて、そのことで秋月地区に限らず、この朝倉地区に観光に訪れる人たちがふえればよいなという思いがございます。

今言いましたけれども、完成時期について今課長のほうから話がありましたけれども、どうもこの前のときもちょっと説明を申し上げたと思いますけれども、いわゆる建物が完成しても、2夏、枯らし期間というのを置かなきゃならんと、要するに博物館法でいくとですね。そういうこともございますので、27年度という議員からのお話がありましたけれども、恐らくそれ以降になるだろうと。しかし、なるべく早い時期に、私としてはオープンをするような形に持っていきたいなというふうに思っております。

木造のことにつきましても、建物のこと、専門的なことはわかりませんが、完全木造でできるのか、そこらあたりはわかりませんが、あの地区が伝建地区でありますから、例えば今国博の話が出ました。あれはすばらしい設計です。しかし、国博のような建物をあそこに建てるわけにはいかんだろうと思います。それはなぜかという、あの地区は伝統的建造物保存地区という縛りの中に建てるわけですから、それにマッチした建物という形になるんだろうというふうに思いますので、今後ともひとついろんな意味で協力をお願いを申し上げたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 本当に楽しみにしております。この自然豊かな地域に、本当にマッチした建物が建てられることを期待しております。

この3月は、別れの時期、本当に梅ももう膨らんでおります。桜ももうすぐ咲くかもしれませんが、なかなか寒い日が続いております。この朝倉市において、ことし退職されます牟田部長、高良部長、青笹部長、藤本部長、それから林田課長、長年大変この市勢の発

展のために、そのほか庁舎にいらっしゃる皆様の退職される方たちは、本当に長年の勤務……（発言する者あり）重要な西村事務局長、本当にお疲れさまでした。今後も地域において、この精鋭されたいろんな知識を発揮されて第二の人生を歩いていただきたいと思います。

これによって、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員の質問は終わりました。

10分間、休憩いたします。

午後3時7分休憩

---